

〇30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口であります。議長より許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問をいたしたいと思っております。今期における最後の3月議会の一般質問でございますが、よろしく願いをいたします。

ちょうど私が先日、非常に印象的な言葉を聞きました。嬉野の市長選挙がありまして、その出陣式のときに樋渡市長が応援ごあいさつ、来賓として行かれまして、そのときにあいさつ冒頭、温泉の旅館のお客さんの数、宿泊者の数については武雄は負けますと。また、お茶についても嬉野のほうがすばらしいという意味のことを申された後、ただ、選挙だけは私は4年間で3回の選挙をすとおっしゃいました。非常に私は意味のある選挙だと思います。ある意味では、本当に意欲に燃えたごあいさつであり、同時にある意味では非常に寂しいあいさつだったと思います。

選挙の数におきましては、私は13回いたしておりますから、決して人後に落ちるものではないと思いますが、私はここで申し上げたいのは、この質問の中で、この樋渡市政4年の経過の中で、総括の中で申し上げたいのは、武雄市は派閥が激しくて、1回ごとに選挙があつて、本当にまちの発展を阻害していると。何とかそこに、いわゆる政治的な、お互いが寛容さを持って、同時に与野党に関係なく本当にまちづくりのためには一本化して市が立ち上がっていくべきじゃないかという、大きな市民のお声がありました。

そして、ある時期、実は用意をいたしておりますけれども、九州急行バスの停車問題が出てまいりました。その当時の運輸省が九州急行バスを実は武雄に停車させないという、そして武雄を通り越して、福岡から来たバスが肥前山口から嬉野に直行するという問題が出てきたときに、こんなことをしていたんでは武雄市はいつまでも、いわゆる嬉野の後塵を拝する、同時に武雄市の発展が阻害されるんじゃないかと、こんなことこそ一丸となってやるべきじゃないかという、そういう市民の声が彷彿としてわき上がりまして、そして一手一丸となって運動をしました。

その運動の中に1人おられたのが、今ここにいらっしゃる前田議員のお父様、亡くなられたお父様でございますし、同時にほとんどの方がもう亡くなられましたけれども、みんなが一体となってその運動を展開した後、実は九州急行バスは運輸省に、そのころ当時は有名な荒船清十郎さん、新幹線を自分のまちにとめたといって大騒ぎしたあの運輸大臣でございますけれども、ひざ詰め談判をして市民代表乗り込んでいって運輸省と交渉した結果、実は九州急行バスが武雄に停車した後、嬉野に行くということになりました。そのとき、最初の切符を見ますと、その切符には武雄という文字がなくて、肥前山口、嬉野、その間にゴム印で急遽判こを押してバス券が発行されたわけでございます。

それから時代随分たちますけれども、その中で私たちは、その後選挙は必ず1回の選挙があると、その後はどんなに激しい選挙であっても2期目の選挙については、ようし、当選し

た人をとうとんで、本当にその方が一生懸命全力を挙げてやれるようにしようと、そういうことで、2期目は無競争、3期目はまた戦おうじゃないか、本当に頑張ってくれるならば戦いせんで、もう一度やってもらおうじゃないか、そういう武雄市の土壤ができてまいりました。ところが、いつのころから、あえて申しませんが、そういう形が崩れてきた。そして、本当によその市に行っても、市長が3回の選挙をすると演説して、いわば残念な気持ちと、そしてまた、その気持ちを代弁するような話をされたというように私は聞いて、ああ、今度は何とかして頑張ってもらいたいという気持ちが私はそのとき起こってまいりました。

しかしながら、この問題の中に出てくるのは、市民病院の問題とか、そういう私は前の選挙、市長に当選された後に申ししたのは、実は市長の意欲、前向きに進む気持ちは非常に評価すると、一步前進するときはどんなに反対があっても思い切ってやりなさいと、そういう気持ちでございました。しかし、二歩前進されるときは、やはり後ろを振り向いて、あるいは周りの方の意見を聞けば、もっともっと効果的な運動ができるんじゃないか、市の発展があるんじゃないかと、三歩前進されるときは、まさに本当に後ろを振り向いて、後ろからついてくる人の手を握って一緒に行動したらいいんじゃないかという気持ちを申し上げました。そのときに、市長としては、やはり市民の支援は思い切ってやれということで支援を受けたということを述懐されましたけれども、それはそれでいいんですけれども、問題は私たちが考えるのは、いろんな問題がある。市民病院の問題にしてもそうです。医療の問題については、市民が反対することは何もございません。ただ問題は、そのプロセスの中で本当に市全体がそれに盛り上がるような、そういう気持ちでやっていただいたならば、こういうような、市長がしみじみよその選挙に行って、私は3回も選挙をしたと、選挙をしなきゃいかんと言われるような、本当に私にとっては寂しいことにはならなかったんじゃないかと、そういう気持ちがして、本当に残念です。すばらしい市長なのに、何でそういうことなのかということ、今、演壇に立って感じておる次第でございます。

そこで、きょうの質問は、実は一步、二歩、三歩前進するためには、どうした市政がいいのかという話を中心に質問を続けていきたいと思っております。

実はここに「タイム i n カプセルゆめぎんが2050号・2100号」という手元に書類がございます。実は21日に宇宙科学館で、1999年9月9日に武雄市の宇宙科学館ができましたときに、100年後にあけるカプセルと50年後にあけるカプセルを用意して地中に埋めました。ところが、100年後にだれも生きていません。50年後だと、皆さん生存する方もいらっしゃると思いますけれども、それでもなおかつ、どこに埋めてあるかがわからなくなります。だから、そのためには何とかしてそこに残る何かあかしを埋めたいということで、その当時、天皇陛下がお見えになって育樹祭がありました。その育樹祭のときに、若木の大楠の、3,000年の大楠の種をもらって、それを農事試験場でまいていただいて、その種から芽生えたクスノキの苗木を、今から11年前に宇宙科学館の庭に埋めて、その横にいわゆる100年カプセル、50

年後のカプセルを埋め、そして、市民の中から集めた約1万点の、例えば、小学校の教材とか、あるいは子どもたちの作文とか、未来にかける夢をその中に入れて、実はそういう会をしたわけでございますが、その育樹祭のときにいただいた苗木が、まだ小さいものですから、どうしてもそのことが育ちきらんだらうという心配から、この10年間、いわゆる専門家をお願いをして育てていただきました。

そして、その苗木、もう人間の背丈以上に大きくなっていますので、それをその当時頑張っていたいただいた方々、遺族を呼んで、ほとんど亡くなられました。その当時の御努力いただいた、例えば、初代の文化会議の会長さんでありました園田病院の先生、あるいは副島義彦さん、本当に歴史資料館の運動のために浄財をなげうって、本当にお金がないときにみんな、7台のバスとか市民の運動のすべての費用を拠出していただいた副島病院の先生とか、あるいは古賀行雄先生、あるいは北川安洋さん、そして、商工会議所の会頭さんの、いわゆるお父さんである馬渡商会在が100万円のカプセルを寄附していただきました。その中に100年後にあげるものを、そこに収蔵してあるわけです。そういうものを、一切武雄市の近世史と一緒に、その中に埋めてありますが、そういう方々においでをお願いしたところ、本当に遺族の方がお見えいただいて、そして介添え役は宇宙少年団の子どもたちが、そういうことをやってくれました。地元の松尾議員もお見えいただきまして、そして厳粛に、しかも盛大にそういう行事を行いました。教育長が本当にお骨折りいただきましたけれども、やっとこれで私たちが50年後、100年後にはどこに埋めてあるんだと、市民の気持ちをどこに集約できるんだということを実現できたという気持ちでほっといたしました。ちなみに、私はたまたまそのときの歴史資料館運動の事務局長をしておりまして、この苗木を移植するまでは私の責任と思ってやらせていただいた次第でございます。

しかし、私が今申し上げたいのは、実は問題は宇宙科学館のそのカプセルだけの問題ではございません。そのカプセルに収めた資料等を、いわゆる近世のいわば資料でございますが、近世の政治学とか、武雄市のいろんな歴史、武雄だけじゃなくて、この周辺のいろんな町の資料、そういうものを合併によって散逸しておりますので、そういう近世の資料がないんですよ。そういう近世資料の文書館といいますか、それをつくれという運動が今佐賀県内で彷彿とわき上がっております。この点については教育長にお尋ねしたいと思いますけれども、そういうふうなものを何とかしてつくりたいという気持ちは、この私の今の説明の中に入っているわけでございます。

後ほど市長にもお尋ねしますが、その当時、私は旧一ノ瀬家のいわゆる古文書、近世の資料ですね。例えば、国会議員であられたときの国会の議事録とか、そういうものを、それはもちろん国会図書館にありましようけれども、武雄市が生んだそういう先輩方、山口尚芳にしても、そういう方々のいろんな資料とか、そういうものについて、近世のものがないんですよ、余り。それをきちんと持つことによって、武雄市というものが本当に歴史の深

い、奥深いまちになるんじゃないかと、そういう期待を持って私も今回の質問をしたいと思っております。

それからもう1つ、カプセルのときに、じゃあ、一体そのカプセルはどこからどういう距離で埋めたかということ、せつかくですから申し上げてみたいと思いますけれども、ちょうど私たちは、ただクスノキがあるから、そこに埋めてあるんじゃないくて、大事なのはその場所がどれくらいのところにあるかということ、これ、宇宙少年団が一生懸命観察しました。そのときは、実は北極星から430光年の場所にあるんですよ、北極星からですね。それじゃちょっとぴんときませんので、距離にするとどういうことかということ、9兆4,600億キロメートルの距離にあると、これもなかなかぴんと来ませんけれども、要するに、430光年ですから、掛け9兆4,800億キロメートルですから、実際、光は地球を1秒間で7周半しますので、その地球1周のために要した距離は、地球の半径が6,357キロメートルですから、4万キロメートル掛け7.5、ますますだんだんこんがらがってきますけれども、そういう距離です。

じゃあ、どれくらい時間がかかってここまで来るかということも、実は宇宙科学館の館長に調べていただきました。ところが、ちょうど今、武雄で市立図書館で戦国、近世にかけての武雄藩の歴史についての資料展があっておりますが、それに関係するものがあつたわけですよ、宇宙科学館に。それは何かというと、これは、ちょうど北極星から光がぱつと出ました、その光がずうっと来て、武雄の議会に届くまでの時間ですね、ここの議会に。その時間が大体430年かかるそうです。430年前といいますと、初代の鍋島勝茂公が武雄で誕生されたときです。それは、武雄にじゃないですよ。ここにいらっしゃるんじゃないくて山内で生まれてあるわけですが、これは。議長に関係あるところでございますが、そういうふうな歴史があります。

同時に、これはまだ身近に歴史で習ったものは、織田信長が本能寺の変で亡くなる2年前に、実は北極星でぴかっと光った光が、ずっと飛んできて、武雄の議会に今届いているわけです。それぐらいの歴史的にあるわけです。非常に私の説明は十分ではございませんけれども、そういうふうな歴史的な分析をしながら、宇宙少年団の子どもたちは、その話を聞いて、そして、一緒に移植式をやったわけですよ。そういうものを、やはり武雄市の歴史にとって、武雄市の議会にとっても大事なことじゃなかろうかと、そういう気がしてならないわけでございますので、せつかくの機会ですから、これはもう恐らく一生、これを宣伝することはないと思っておりますので、あえてこのことも御披露しておきたい。

それで、そのためにもう1つ、さっき言いましたように、近世の実は政治、経済、文学、歴史、そういうものについての資料が武雄も散逸しようとしております。そういうものがどうしてするか、県はぜひつくるということ、この間、陳情団が行かれてやるということ、新聞にも掲載されておりました。そういうことでございますので、まずは前段これを申し上

げて、そして市長の所見、そしてまた教育長の見解を承った上で、次の質問に移りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

文書館の話が出たわけですが、新聞報道では県のほうも検討のスタートとするという報道がなされておりました。例えば、図書館歴史資料館に文書を所蔵したりしているわけでありまして、その収蔵の環境というのが、容量の問題が当然出てくるわけでありまして、何をどう残すかというところが課題になってこようかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁に入ります前に、私が嬉野市長選における応援の対応についてお話をされましたので、ちょっと私の見解を申し述べたいと思います。

これについては、3回選挙があるということについては、応援のつもりで言って、私も別に悲しい気持ちで申し上げたつもりではありません。もとより、議会制民主主義の基本は、私は選挙だと思っています。選挙の中でいずれの候補者、お互いの候補者、どなたの候補者が誹謗中傷ではなくて、自分がこういうふうなまちにしたい、あるいはこういう政策をしたいということを訴える場が選挙だということでもありますので、ある意味、民主的学校の踊り場、学校だという認識を持っております。これは、私も大学時代に教科書でそういうふうに学んだ次第でありますので、何もそれで悲しいとか、悲しくないとか、勇ましいとか、勇ましくないとかいうつもりはありません。

その上で、古文書館の話に入りますけれども、先ほど議員のすばらしい御意見を承りました。まるで、私は昔、ミケランジェロの最後の審判の前で受けた印象、あるいはフランシス・福山の「世界の終わり」という本を読んだときに、最後、何なんだろうかと思って、とても凡人の私にはちょっと理解し得ないような、宇宙的とは言いませんけれども、そういうことがあって、どう答弁をすればいいのか非常に迷っておるんですが、ただ、申し上げたいのは、古文書というのは、何もそのものを残すのではなくして、今、記憶媒体がもうたったこれだけのチップに、多分この議会そのものが埋めつくされるような文書が入ることにもなりますし、むしろ、古文書よりはそういうふうの一つのチップに入れたほうが検索をしやすいということ、あるいは加工しやすいということなどからすると、今、古文書を残すといったことについては、大きな時代の変わり目にあるのではないかなと思っております。

今、世界最大手の検索会社のグーグルが、すべての本をインターネットでただで見られるということで、議員御案内のハーバード大学の図書館であるとか、スタンフォード大学の図

書館であるとか提携を結んで、これ慶應大学もそうですけれども、今、インターネットの中に文書を置くということで、これはどこにいても、武雄に住んでいようと、例えば、雄武に住んでいようと、どこに住んでいようと、その文書が気軽に手軽に、24時間365日閲覧できるということからすると、やはり私は次代を見据えた、次の時代を見据えたそういう整備の必要性はあるのではないかなというふうに思っておりますので、これについては、今、県が古文書館ということで進められておりますけれども、よく県の意見を聞きながら、私たちでできること、あるいは後世の、文書ということは残すことが本義でありますので、子どもたちの時代に残せるように、何がベストなのかといったことについても、やっとなんか検討ができる時代が来たんだなというふうにうれしく思っておりますので、ぜひ大所高所からの御意見をまた賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いきなり古文書の問題でございましてけれども、古文書館についての考え方を、特に古代とか、あるいはその前の問題については、記録に残せるもの、あるいは発掘できるもの等については、そういう収蔵等もされておりますけれども、実は近世にかけての文書が一番散逸しやすいわけですよ。そういうことで、今、大きな歴史の流れ、これは市長と見解を異にするかわかりませんが、非常に大きな流れは、本当に自分たちの国がどういう状況であったのか、本当に戦後の、あるいは終戦前後の、いわゆる大戦前のそういうふうなことからの資料等も含めて、明治維新以後の記録がだんだん散逸されていると、そういうことをやはりきちんとしておかないと、確かにテープの中に入り込んで、本当に百科事典も、あらゆる百科事典が1枚のテープの中に入ってしまうという時代かもわかりませんが、それはそれが文化でしょう。しかし、残すことも文化です。

今、学校で一番大事にされてあるのは、教育長お尋ねしますけれども、実際、学校の先生方に、これ形は変わりますけれども、今一番奨励されているのは、私は板書だということを知りました。黒板に先生が字を書いて、きちんと教えること、これが筆順とか、それから文字そのものがいかに大事かということもきちんと教えること、今の子どもたちも先生方もそうですけれども、実際はネットで出てくる、あるいはよく議会、この市の文書でも間違いあるのは、打ち込むときに音で打つもんですから、どうしてもそういう音読みだけじゃなくて、文書そのものが、訓とか音でもって全然違いますので、そういうふうな形でよくミスプリントがあるじゃないですか。打ち損ないじゃなくて、もうきちっと打ったつもりでも、言葉が違うのが出てくるとか、そういうふうなことで、本当にきちんとした文書の保存とか、そういうものについては非常に大きな時代になっていると思いますけれども、例えば、教育長、1つの例として、じゃあ小学校、あるいは中学校において、今学校の先生方、一番何を取り

組んでいるかということ、板書というんですかね、そういう文字、それからその文字の持つ意味について、子どもたちにきちっと教えることが一番の最大の教育課題だと言われておりますけど、そういうことはどうなんでしょうか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

板書、いわゆる黒板に書く板書であります、これはやっぱり発達段階での大事さだろうというふうに思います。中学校のように、非常にたくさんを学ぶときに、板書は余り中学校、高校では先生方はそう意識しないで書かれるかわかりません。ただ、小学校あたりでは、板書を見た印象というのは、意外と後からでも、あの先生はああいうふうに書いてあったというのは覚えているものでありまして、思考そのものにつながるという、その辺の大事さかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

きょうは、私は小学校の教育の板書のこののみを論じるつもりではございませんで、申し上げたのは、要するにそういう一番基礎的なものについて、板書というのは、やはり筆順とか、それからその言葉の持つ、文字そのものの持つ意味について、それを知らなければ、本当の意味が理解できないという、そういうことが大事だということが、今一番強調されている時代になりつつあるわけですよ。それは、インターネットとか、そういうことでいろいろ、早い、便利、ぱっと出てくる、文書も隠しようがない、ボタンを押せば何か文例集が出てくる、そういう時代では、日本の人間の思考能力、そういうものも非常に影響してくるわけですよ。

特に近世における古文書、あるいは古文書と言えないかも知れません、すぐ目の前ですからね。先ほどの北極星からの距離なんて考えたら、遠い話じゃないんですよ。全く短過ぎる、すぐ横の話を記録として残しきらんような文化では、それは本当の文化じゃないと、歴史ではないというふうに私は思いますけれども、今、市長の考えでは、そういうことよりも、そういう残すのよりも、むしろそういう時代が変わってきていることが重点に話されましたけれども、その点、市長、もう一回お答えをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は何も全部インターネットであるとか、パソコンで事足りるというつもりはありません。私もどちらかというと、アナログ人間でありますので、その本も読むのも好きですし、実際、

今、iPadとって、こういう四角いので、文書がもう自動的に読める電子書籍も、もう出ている時代ではありますが、私はやっぱり紙の持つ質感であるとか、文字の持つ意味であるとか、議員の御指摘のように筆順であるとか、そういったことが、やはり日本の精神文化になす上で、非常に大事なんだということを思っています。

また、それとぜひ切り離して考えなければいけないのは、保存の問題であります。私は、先ほど保存の問題で申し上げたにすぎません。したがって、全部その文書をただ単に残すということよりは、私はその残したものを後世の皆さんたちがどのように活用するかということが、古文書がそもそも持つ意味だというふうに認識をしておりますので、そういった意味で、よりいい保存の方法として、そういう今のデジタル、インターネット技術を使う必要があるだろうと。それを実際活用するときは、あくまでも人間はアナログの脳でできていますので、やっぱり文例とか出てくるかもしれませんけれども、それはやっぱり、例えば、先生との対話、学校であれば友人との対話、そういった中で磨かれていくのではないかなというふうに思っておりますので、これは日本が誇る万葉集の時代から、いささかも揺るぎのない精神文化だと、文字をたつとぶという意味では大事だというふうに思っております。

ただ、今、私は山崎豊子さんの「二つの祖国」という本を読んでいます。その中で、アメリカ人と日本人の最大の違いは、アメリカ人は何でもかんでも残します。文章であろうが、もう身の回りのものであろうが、それは残すということ。で、日本人はそれは潔しとしない。したがって、確かに議員がおっしゃるように、近世のみならず、戦時中のものはほとんど残っていないということ、残っていても、それはワシントンのスミソニアン博物館にあるということからすると、残す、残さないというのは、恐らく民族性、国民性にも起因する話なのかなというふうに思っておりますので、やはりアメリカ人ほどではないにしても、残す文化ということについては、これは大事だなというふうに思っておりますので、そういう意味では、議員とこの部分については認識は一致しているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の考え方の中に、私、共通項を発見してうれしく思いました。ただ問題は、残されたものが後世の人がどうそれを活用し、判断していくかということですが、後世の人は後世の人にしっかり頑張ってもらわなきゃいかんわけで、私たちの責任は、今、残すか残さんかの問題なんですよ、実際。宇宙科学館の運動をしたときに、実は子どもたちの未来にける夢、そういうものを一緒に盛り込んで残してあげようという気持ち、これも教育委員会、一生懸命やってもらいましたよ。多くの方々がそれを残そうということで、100年後にあげるカプセルまで用意してしたというのは、いわばさっきの行政が古文書館をつくるというこ

と、あるいは古文書館を単独でできなければ県に呼びかけて、あるいは佐賀県全体のいろんな多くの物を残していくという、そういうものをやっぱり必要じゃないかと思うんですよ。だから、武雄が財政的にできないというなら、県にお願いして、いわゆる武雄だけじゃなくて、ほかの地域のものも一緒に残すような運動を積極的に展開することが必要だと思うんですよ。

私は、例えば、県立の歴史資料館の運動、それからまた、宇宙科学館をつくったときの運動、本当にそういう市民運動の頑張りで、実は90億円、現実的には100億円を超す、いわば市長が盛んに言われる「がばいばあちゃん」のPR、あるいはまたいろんなことでいっぱい武雄には文化にいろんなものが出てきた、お客さんも何千人と来たということが新聞チラシにも書いてありますよ。しかし、本当に市長も頑張っているけれども、昔の人たちは小さい力であっても、15年、20年、一生懸命長い運動をして、そして歴史資料館なり宇宙科学館を武雄につくった、これも大きな企業誘致ですよ。

そしてまた、一番に人を集めているのは、もう既に何十万人という人間が武雄に、人が来ているんですよ。それが、しかも将来の日本を築いていくような、そういう歴史、文化、そういうものをきちっと伝えようとする努力をしている人たちが武雄に来ているわけですから、それも実際は「がばいばあちゃん」とか、そういう市長が一生懸命やられている事業、行事、運動と匹敵するぐらい、勝るとはあえて言いませんけど、匹敵するぐらいの力は持っているわけですよ。

この資料を見ますと、例えば、じゃあ、「がばいばあちゃん」の運動にしてもしかり、頑張った、そのたびにどこから視察が来た、経済効果が何十億円とかいろいろ書いてございますよ。それはそれでいいでしょう。あったと思いますよね、幾らかの広告効果があったと思います。しかし、現実問題として、例えば、悲しいことに、武雄市のある旅館は非常に残念ながら倒産をされたとか、非常に苦しい中で、そしたら、あれだけ「がばいばあちゃん」で宣伝してもらって、一生懸命武雄市に観光客、宿泊客がふえたと、ふえたにかかわらず残念なことになったということになると、どこにその効果があったのだろうか、これは端的に言えることじゃないですけども、そういうこと、みんな旅館だって、どんなつらい目にあっても頑張っているわけだから、そういう頑張りや行政がバックアップするようなことも必要じゃないかという気がしますよ。

じゃあ、一つの例で言いましょうか。例えば、新幹線の誘致問題で、新幹線がやっと武雄に停車をする工事が始まった。そのときに、もちろん私だけじゃなくて市長もおっしゃいましたし、みんなが頑張って新幹線の工事事務所をぜひ武雄につくろうということ、もちろん私も提言させて、もちろん市長も考えて努力しておられました。新幹線の工事事務所は武雄にできました。うれしいことですよ。今まで六角川改修工事事務所、松浦川の工事事務所も実際、前も議会で言いましたけれども、河口につくろうとしました。ところが、その当時

の市長初め、みんなが頑張っ、本当に一番源流である武雄に六角川の工事事務所をつくったために、あの巨大な資本投下というものの、いわば最先端に武雄は恩恵を受けることができるし、一番早く六角川できました。松浦川、今やっているわけですよ。

そしたら、私は思うんですよ。新幹線の工事事務所、武雄にできました。うれしいですよ。ところが、工事事務所の事業所は、よその市の人が工事をとっていますね。武雄の業者じゃないんですね。しかし、それは聞いてみると、武雄の業者に対して申し込みがなかったから新幹線課が気を使って、こういうふうにして公募があっているのになぜ武雄の業者は、武雄が一生懸命して業者が武雄でできたら、情報も入るし、仕事も進むんじゃないかということで、武雄の建設業界にもいろいろアドバイスもしてあったということをお聞きしますが、その点の経過はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

新幹線の武雄建設所の工事の関係でございますけれども、確かに谷口議員御指摘のとおり、施工業者は唐津の業者でございます。入札に際しまして、福岡の建設局のほうから私どものほうに電話がありました。インターネットで業者を募集していると、武雄市内の業者さんもB級でございましたけれども、5社ほど該当をするということで、声かけをしていただけないかということで私どものほうには話がありました。

これを受けまして、私のほうからも市内の業者さんをお願いをしまして、市内業者が2社参加をしています。残念ながら入札でございますので、最低価格で入れられた方が落札ということでございますので、そういう意味で唐津の業者が施工をするということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

「がばいばあちゃん」の効果があったにもかかわらず、ある旅館が倒産をされたということで、因果関係について、非常にこれは因果があるということをおっしゃられたように私は受けましたけれども、これは非常に残念なことであります。歴史のある旅館がその歴史に幕を閉じるといったことについては、非常に残念なことだというふうに思っております。

その上で、ちょっと議員と認識が違うのは、確かにがばいばあちゃんがすべてだといったことは、私は一言も言ったことはありません。ただ、きっかけとしていろんな市民的な運動が起きて、なおかつその運動で広告効果を含めて50億円の投資効果があったということ。それと、とりもなおさず「がばいばあちゃん2」が無事放映されて、武雄市は80%を超す視聴率があったということ。それと、観光客数が、日帰りがふえているということ。それと、九

州のインターチェンジの中で、これは期間にもよりますけれども、あの湯布院を抜いて今1位であること等々を考えた場合に、これはやはり入れ込み数は確実にふえています。これはほかの市長さんや町長さんがうらやむぐらいふえています。

ただ、問題は宿泊数であります。これについては、これはさきの議会の場合でも営業部長から答弁をいたしておりますけれども、ほかの市とは減り方のスピードは弱いものの、確かに減っています。この辺の観光客のニーズの違い、安近短といいたまうか、宿泊を好まずに、日帰りで帰っていくということに、やはり我々としては対応をしていかなければいけないというふうに思っております。

あくまでも、市民運動、市民運動というふうにおっしゃいますけれども、それは強制してなるものではないと思っております。「がばいばあちゃん」についても、議員も最後のところだけはしっかり出ておられましたけれども、「がばいばあちゃん1」のCMのとき出ておりましたけれども、あのときお感じになられたと思いますけれども、自分たちも出たい、自分たちも出たいということで、何も強制でしたわけではありません。あくまでも市民運動というのは、自発的、市民的目線でどんどんどんどん増殖してふえていくものだというふうに認識をしておりますので、その辺からぜひまたアドバイスを賜ればありがたいと思っております。

工事事務所につきましては、これは議会でも申し上げたと思いますけれども、もともとほかの市で99%決まっておりました。しかし、ある県議さんであるとか——余り言うともたいろいろ言われますので、ある県議さんであるとか、あるいは古川知事さんであるとか、我々で一生懸命国にお願いをし、機構にお願いをし、最終段階で武雄になったということで、私自身も非常にうれしく思っておりますし、先般、馬渡商工会議所の会頭さんと私と営業部長で機構のほうに参りました。そのときに、物品納入については極力可能な限り、ほぼすべてといっていいほど市内の業者をお願いしますということを申し上げた次第でありますし、それについては、全部が全部、基本的に入札が基本ですので、全部が全部でないにしても、可能な限りその趣旨は承りましたということをおっしゃっていただきましたので、何も事務所そのものが入札に基づく結果で、これは残念なことでありますけれども、今後、5年、10年と続く話でありますので、そういった意味からでの、ぜひ応援を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと誤解ではないと思えますけど、「がばいばあちゃん」そのものがいかんとか、いとかという、そういう表現は私はした覚えはございません。問題は、そのときも私は頑張っているならということで、そういう行事にも積極的に参加しています。シンポジウムにも

参加しました。そしてまた、何かあると必ず、例えば、朝市にしても何にしても、みんな頑張っているところに行って、御苦労さましか言えませんが、そういう気持ちは毛頭、市長の人後に落ちないと私は思っています。

ただ、問題はこういうことなんです。私が申し上げているのは、例えば、今の事務所の件についても、努力してもらっていることは知っておりますし、私たちも、私たちがやったことが効果あるかどうかわかりませんが、側面的にはそれぞれみんなつてを頼り、やっぱりいろんな形でそういうことを言ってきたことは事実ですから、決して私は市民全体ででき上がったものだというふうに理解をしています。努力は市長がしてもらったにしても、それはそういうもんだと思います。

ただ、問題は、私が申し上げたいのは、その次のことなんです。というのは、今度は事務所はとれませんでした。しかし、工事は今からどんどんどんどん本当に何百億円という工事があるわけですよ。それが武雄の経済活動につながっていくとすれば、そういう問題に対する取り組み方がここに問題になってきます。というのは、単に工事事務所があるから入札が、入札のときも公募があつて、インターネットですね、で公募されたから、實際上、公募には参加する人がなかったという形でしょうけれども、じゃあ、中小の、いわゆるB級とかC級、表現おかしいですけども、いわゆる等級によって違うでしょうが、やはり職員の人たちは自分の家にインターネットで検索をして、毎日どこの入札があつているのか、私、その武雄のキーワードに該当するかどうかについて、なかなか検索までできないこともあるかわかりません。小さい業者——小さいとおかしいですけども、やっぱり人数の問題とか、機材の問題とかあるでしょうから。私が言うのは、そういったようなところに市が企業誘致して大きい仕事をするのも大事ですけども、武雄にある企業が仕事がしやすいように、あるいは仕事がふえるようにするため、これもやはり当然、商工観光課なり、そういう起業をするところの担当課の一つの仕事なわけ。特定の業者だけを応援せろという表現じゃないんですよ。やはりどの業者にもそういう機会がわかるように、じゃあ、インターネットで公募したから、それに応募がなかったために、わざわざ機構のほうから教えてもらったということで、非常に親切なことでうれしいことと思いますよ。

この間、私たち特別委員会ですね、新幹線問題の特別委員会は機構に参りましたよね。そして、いろんな意見を聞きました。本当にうれしいことも聞きました。しかし、それはここに置くにしても、後で委員会の報告があると思いますけれども、私たち申し上げたいのは、せつかく、じゃあ、そういうふうな武雄を中心とする、スタートは武雄ですから、工事があるにしても、そういう情報をきちっと把握して、それにもっと早くから対応できていれば、入札にも勝てたかわかりませんよ。だから、そういう情報を何とかして武雄市役所が、インターネットで何でも、これだけの人数いっちゃうから、担当課が、例えば、その日の入札情報とか、そういうものをキャッチして、それを教えることも、これは一つの考え方じゃな

いかと思うんですよ。だから、そういうものに対する対応はどういうふうを考えられますか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

インターネット等の対応については、きちんとしております。何もしていないように、私の誤解かもしれませんが、何かそれが足りなかったとか、していなかったかのようなことを私は受けとめていますけれども、きちんとしております。

ちょっと議員にお願いがあるのは、私は総務省にいたときに、国会議員の皆さん、尊敬すべき国会議員の皆さんたちとどういう議論をしていたかということ、こういった話を、じゃあ自分がつなげていくよということ。これは特定の業者ではなくて、いや、こういうことがあるから、例えば、業者の皆さんたちに、霞が関は規模は大きゅうございます。そういった中で、国会議員の皆さんたちが議員活動の一環として、こういう入札がいついつあるとか、そういったことをされておりますので、何もシステム構築、構築とおっしゃる前に、あくまでも受け手はアナログであります。そういった意味で、谷口前議長の幅広いネットワークを生かして、足らざる部分は議員活動で、我々も全部がすべてがいいとは思っておりません。それは真摯に直していくつもりでありますけれども、足らざる部分はぜひ補っていくことで、御指導、御鞭撻をお願いできればありがたいというふうに思っております。

あくまでも、やはりそういった意味での議会活動と我々の行政活動というのは、その意味からすると、一体であってしかるべきだと、要するに市民益を増進するという意味から一致だと思っておりますので、ぜひ特定の議員のお名前はあえて出ませんが、そういう議員もたくさんいらっしゃいます。そういった中で、ぜひ卓抜なる指導力を生かしていただいて、そのような御活動もされてみてはいかがかなと。そうすると、かえってそれが市民の皆さんたちにとって、あ、やっぱり武雄市の議会というのは、余り定数ば減らすぎいかんねとか、そういう話に多分なるというふうに私自身も思っておりますし、それで足らざる部分というのは、御指摘いただければ、前向きに御指摘いただければ、我々の足らざる部分はきちんと直していくと、そういう正の関係、正しい正の関係になれば、これは1つの例ですけれども、なればありがたいというふうに思っております。

私どもとしては、商工会議所、武雄市商工会とも連携をし、関連情報の収集、そして提供に努めていくことは引き続き努めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の御意見ですね、私たちもそれは当然努力すべきだということはわかっていますけれども、私たちができる範囲は限度があります。役所が機構として組織としてあるし、機械も配置されているわけですから、そういうことで担当の企業誘致課とか、あるいはそういう企業関係のところが機能的にすれば、全国的な情報の収集だってできるわけだけど、個人ではなかなかできません。私も不勉強ですから、インターネットの勉強をせにゃいかんということで、この間、先週の土曜日は3時間、本当にこの年齢になっても勉強しようという気持ちは変わっていませんから、行きましたよ。

そのときに、いい機会ですから申し上げますけれども、実は70歳代の老齡の——老齡とおかしいですね、一生懸命頑張っている方が勉強に来てありました、女性の方が。いわゆるボランティア、観光ボランティアの奥様でした。私、感銘しましたね。武雄に来たお客さんに少しでももっと詳しい情報を伝達してあげたいと、そのためには自分がインターネットが使えないから勉強に来ましたと。一緒に席を並べて勉強しましたよ。それぐらい、私はだめですけれども、そういう御年配の方々でも、一生懸命市民の方は市長、してらっしゃるわけですよ。

だから、それは議員は自分たちも自分のネットワークでしたらどうかと、それは率直にそれはそうですよね。私たちができることしますよ。私はインターネット以外の情報で協力をしているわけですから。ところが、市役所はそういう機械でも何でも市の予算で持っているじゃないですか。そんなら、それを活用しながらアドバイスするとか、特定の業者にやれといいませんので、そういう方々に情報をいち早く提供することも、企業誘致だとか、何かイベントをすることも大事ですけれども、それに匹敵するぐらい武雄市の、いわゆる企業の売り上げをふやす、税収もふやす、そしてまたいろんなまちづくりに役立つわけですから、それを否定はされていませんでしょうけれども、それは議会の責任だけの問題じゃないですよ。私たちも努力足りないかもわからんけど、せいぜいこうして発言するのも努力の一つですから、ですから、そういう点については、それは所管課はどうお考えですか、その点をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

先ほど市長答弁にもありましたとおりで、武雄市のホームページ並びに会議所等のホームページのほうでも閲覧できるようにしていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も関連する業者の方々に、それぞれの企業でそういうインターネットで公募があつてい

るならば、そういう努力をされたらどうかと、さっきみたいにやじみみたいな話があっただけでも、そういうことの中で、私も聞きました。それは企業努力でできんとですかということを言いました。しかし、現実的に少人数で頑張っているわけですから、そういうときに一々毎日毎日情報を見て、それで仕事はどこにあるかということで、全国ネットで見ることはなかなかできんわけですよ。

そんなら、いつも役所で配置されている人が、そういう対応をしてもらえば、これは特定の業者じゃなくていいわけですから、いわゆる建設業界なりなんなり、そういうネットを通じて連絡をしてもらえば、すぐ検索を、そこは具体的にされるでしょうし、そういうことも小さいことのように見えても、武雄市のそういうふうな全体的な売り上げをするには役立つじゃないか。建設業者だけじゃないですよ。ほかのニュースだってそうだと思いますが、そういう気持ちから私はあえて申し上げているわけですから、御理解をいただきたいと思います。一段の努力をお願いしたいと思います。

実は、先ほど壇上でお話しするつもりでございましたけれども、高木さんに関する問題がございました。高木議員ですね。というのは、さっき言いましたように、武雄市の名前がついた衛星があるわけですよ。それが「ゆめぎんが」という、宇宙を回っているわけです。今、この上を回っているかわかりませんが、大体教育長が今座っていらっしゃる場所から通って、そして高木さんのほうに抜けるライン、宮本さんにかかるですね、そこに。山崎さん、そして高木さん、こういうラインで、実は今の時間帯です、午後2時、ちょうど今の時間帯が、その経過を通っていつているんです。これ、図面、後であげますけれども、こういうラインを通っていきます。（資料を示す）私がね、いや、随分宇宙の高いところですけれども、そういう、実は宇宙科学館に行きますと、そういうふうな記録もすぐ出てまいるわけですよ。そういうのを子どもたちがしています。

ところがですね、実は宇宙科学館に戻ったんですけれども、宇宙科学館、そういう子どもたちの科学的な技術的なものについて勉強する機会が、非常に武雄の子どもたちは少ないんじゃないかと。教育問題に移りますけれども、そういう宇宙科学、宇宙の教育についてはどういう取り組みをなさっているか、教育長にお尋ねしたいと思います。物理、科学の分野ですね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

宇宙科学館が武雄市にあることで、いろんな面で恩恵を受けているということがございます。指定管理になられましてから、特に学校支援事業などということで事業をしていただいております。実は、宇宙科学館の利用をもっと促進するためということで、今年度8月は校長会を、この庁舎じゃなくて、宇宙科学館の事務室をお借りしてしたわけでありまして。や

はり意外と身近にあると足を運んでいないということもあるわけでありまして、そういう面で校長先生方から、まず理解していただくということで、極力その宇宙科学館でされている科学実験とか化け学の化学の実験、あるいは工作とか地学とか天文とか生物とか、そのような講座を学校に来ていただいたりして指導を受けるなど、できるだけ活用していきたいというふうに、連携していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃあ、ここに宇宙科学館をつくったときにみんなで本当に宇宙なり、ただそれだけじゃなくて、物理、化学ですね、そういうふうな形の中でしっかり子どもたちも大人も勉強しようということで、宇宙科学館を盛り上げるために、そしてまた、市民の中にそういう文学とか、そういう分野は分野で頑張っておりますけれども、そういう科学技術、それから天文、宇宙ですね、そういうことを含めたノウハウを市民の中に密度を濃くしていこうということで、子どもたちからまず始めようということで、実は予算を思い切って組んでもらったんですけど、だんだんだんだん最近、ここ三、四年は減ってきております。

そういう感じからすると、予算を何でふやさんかという問題と、それからもう1つは、どういう形でその子どもたちに、せつかく無料になっているのに勉強しないかという問題も出てまいりますけれども、問題は指導する先生方の配置の問題とかもあるんじゃないかという気も一面するわけですが、そういう点では、お答えできたらお答えいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

理科離れとか科学離れという言葉が言われるように、理科的なこと、科学的なことへの関心が薄いという傾向はございます。ただ、インターネットでもそうですし、パソコンの扱いなど、子どもたちは非常に自由自在にやっている状況も片方にあるわけでありまして、興味関心は指導のあり方によって高まるというふうにも考えております。そういう意味で、今度の指導要領も理科の重視等を打ち出しております。これまでに加えまして力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長もそういう理科教育とか、子どもたちのそういう宇宙に対する夢を持つことなど、学校で市長もいろいろ子どもたちにお話をしにいかれることを聞いておりますけど、市長の見

解も聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は学校の、例えば、教材がすべてだとは全然思っていないんですね。自分のことを振り返って、今の子どもたちが非常にうらやましいと思うのは、例えば、NHKのハイビジョンの、例えば、これ議員もごらんになられたと思いますけれども、宇宙の特集であるとか、あるいは、これはちょっと有料になってしまいますので限られた範囲になりますけれども、CSのナショナルグラフィックスの中で宇宙の特集、大自然の特集であるとか、非常に今の子どもたちは、そういった意味でのきっかけを学ぶ上では、多分宇宙ということ、あるいは理科というものについては、なかなか教科書ではわからない、二次元のものではわからない、すなわち映像が、今の子どもたちは映像に非常に親しんでいますので、そういう意味での非常にすぐれた、私は例で2つを申し上げましたけれども、そういったことを家庭なり学校で、著作権の問題ありますけれども、子どもたちが見ることによって、非常にきっかけを伸ばすんではないかなというふうに思っています。

私自身も、振り返ってみますと、宇宙に興味が出たのは、大学するとき、たまたま自分が住んでいるアパートで、あの当時ハイビジョンとかありませんでしたけれども、NHKスペシャルで「宇宙への創造」という番組を見ました。そのときにアインシュタインの原理であるとか、いまいち大学、高校で学んでもわからなかったことが、その映像、すごくわかりやすい映像で、松平さん、あの方の司会ということまで覚えているんですけども、それで非常に会得ができたということでもありますので、ぜひ、ノーテレビデーとかいろいろありますので、そのものはありますけれども、今、非常にテレビが凝っていますし、私はまだ見ておりませんが、例えば、BBC放送の宇宙の特集というのは世界一だということで、今の子どもたちがうらやましいのは、それを一流の翻訳の日本語で聞けるといったことからして、そういう教育委員会が勧める教材であるとか、例えば、宇宙科学館の見学であるとか、それと加えて、私はぜひテレビということを加えていきたいなというふうに思っております。それで、身近になる、あるいは宇宙、科学へのきっかけにはなるのではないかなというふうに拝察をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

話はちょっと戻りますけれども、実は先日、いわゆる移植式をやったんです。要するに楠の木、3,000年の大楠の苗木を、天皇陛下お手植えの苗木を移植して、宇宙科学館に植えた

という話を冒頭いたしました。その中で、実はあいさつの中に出てまいりましたのは、ゆめぎんがの話です。武雄の宇宙科学館ゆめぎんが、公募してゆめぎんがという名前になっていますけれども、武雄ゆめぎんがと武雄宇宙科学館と、武雄の星ということで名前をつけられないかということで交渉されましたけれども、武雄という地名は宇宙の中ではつけにくいということで、ゆめぎんがという名前で、実は惑星が武雄にあります。ですから、ちょっと一部だけお話ししましたけれども、これは北海道の北見市の渡辺さんという方が発見された惑星です。小惑星の番号は1万2,746、1999年に発見されました。ところが、何とかして武雄の宇宙科学館が10周年記念のときに、何とかして武雄の名前のある惑星が欲しいということで、みんなで努力をして、館長初め努力をされまして、結局、天文学会から許可が出まして、それがついこの間、許可が出たわけですが、それが実はゆめぎんがという惑星です。これが2003年に打ち上げられた日本の小惑星探査機「はやぶさ」が着陸した小惑星イトカワは、たまたま7月8日には小惑星ゆめぎんがに比較的近い位置まで来るというふうなニュースまで話があったわけです。

これだけ聞くと、なかなかあれですけれども、実は武雄の宇宙科学館、それが大宇宙の中に名前があるんだということですね。何となく余り遠いことのように思われますけれども、極めて今、市長が言われたように、宇宙に対する思い、これは本当に何か目の前の生臭い話じゃなくて、本当に夢のある話じゃないかという気がいたします。そういう点について、教育長、その小惑星が、武雄の名前がついた惑星があるということについての所感を承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

実は、10年間で250万人を超える方々がお見えということで、そのうち地元が毎年見たら、よくて半分ぐらいかなというふうなことなんです。ただ、そういう中で、行った子どもたちは、非常に夢を持って帰ると、夢をはぐくんで帰ると、膨らませて帰るといような状況はあるように思います。と同時に、宇宙科学館と言いつつ、そのほかの自然科学面で非常にいろんな企画をしていただいていると、そういう面で今のゆめぎんがの話同様に、夢をはぐくむことができるのではないかという思いを強くしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長の答弁を聞きましたけれども、本当にそういう機会がずっと目の前にあるんですから、武雄の子どもは幸せだと私は思います、ある意味ではですね。そういうものを活用するようなことを、今後とも大いにやってほしいと、それが将来の子どもたちの夢であり、

いろんなことにつながっていくんじゃないかというふうな気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

実は、宇宙科学館の話をしたときに、宇宙科学館に対する、宇宙に対するノウハウが武雄は市民の中で、いわゆる文学とか歴史は強いけれども、どうも宇宙には弱いんじゃないかと、それじゃいかんということで、星を見ようという勉強をしました。そのとき、川良の区民の方々、随分協力してもらいました。何かというと、衛星、流星を見るときに、余り光があると星が見えないわけですよ。そこで、川良の運動場を借りまして、何百人という人間があそこにござを敷いて寝転びまして、ところが、北のほうの空に出るものですから、川良の電気を全部消してもらわんと星が見えないということで、全世帯、ほとんど全世帯ですね、川良の人は全部電気を消してもらって、そして、流れ星を見たわけですよ。そのときの感動というのは、すばらしい感動がありまして、それが宇宙科学館のオープンまでつながっていったということでございますけれども、実は宇宙科学館は保養村にございますが、問題を宇宙科学館のある保養村に移していきたいと思ひます。

実は、保養村に今度、もう1つすばらしいのは、今、蛍の飛ぶまちということで、今の県立宇宙科学館、武雄の保養村の蛍というのは、武雄観光の1つのスポットになっているわけですよ。私、蛍ウオッチングなんていうことをよく言っていましたけれども、そういう蛍の問題について、これはもう観光課ですか、お尋ねしますけれども、蛍を見る時期の問題と同時に、今、保養村に工事が進んでおりますね。確かにフットサルとかいろんな、何ですかね、そういうふうな工事が進んでいますけれども、そういうものの施設は、いわゆる保養村の環境とか、そういうものに配慮した誘致をしてあるかどうかですね、それをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御指摘については、アネックスのスポーツランドの跡地に3月3日にフットサルの2面のコートがオープンをしております。それから、4月1日にあそこのアネックスの中を利用して、フィットネスクラブといたしまして、機械とかなんとか据えて筋力の強化とか、そういう施設がオープンする予定でございまして、今現在、保養村は言われたように蛍とか、あるいは光の問題ありますので、一応そこら辺については業者のほうと宇宙科学館も入りまして協議して、何か問題があれば、そこについて問題がないようにやっていこうということで今協議をやっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もう1つお尋ねしますけれども、宇宙科学館のいわゆる保養村にある水族館とかなんとかで一生懸命、例えば、佐賀でもツルとか白鳥とか、そういう問題についていろいろ保護、観察、同時に途中で鳥インフルエンザにならないように、伊万里は伊万里でツルの飛来地に対して出水市との関係、ツルの分散とか、そういうものを含めて鳥類保護の問題が出ておりますけれども、武雄市の宇宙科学館の周辺にある保養村で、何か武雄の白鳥は羽を切られているということを聞きますが、その点はどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

そこら辺については、私は情報は入っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

情報が入っていないというのは、担当課はおたくですかね。担当課から説明してもらえませんか、そしたら。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

担当課については観光課でございますので、一応、私のほうにはそういう情報は入っておりませんので、もしそういうことがあれば、あと詳しく調べてみたいと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間がありませんので、休憩して調査してもらうぎいかんでしょうから、私が調べたことを申し上げてお答えいただきたいと思いますが、何か、実はいつか武雄の保養村の白鳥が飛んで行って、高速道路におりて、非常に交通渋滞をしたという話から、保養村の白鳥は羽を切ろうじゃないかということになって、羽を切ったということを私は漏れ聞いたわけですが、そういうことであれば、本当に今は生態そのものを、実際はよく見てもらおうということですが、武雄の白鳥は羽を切られた白鳥だというと非常に寂しいわけですが、その点はどうですか。自然村でしょう、保養村は自然を観測する場所ですが、そういう点についての考え方をもう一遍お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

政治家の大先輩に申し上げるのは甚だ僭越でありますけれども、やはり議会における質問というのは、一定の肯定力があります。したがって、どういう現象が起きて、だれがそれをおっしゃって、その上でどういう連関があるのかといったことも、100%でないにしても、それをおっしゃっていただかないと、これ、ケーブルワンどころかユーチューブで流れていますので、白鳥の羽を切られた悲しい武雄になりかねません。そういう意味で、ぜひ事実がそういったことがあるのであれば、先ほど部長が答弁いたしましたとおり、私どもは直ちに調査をいたしますけれども、ただ、私も含めて、これ、だれも聞いていないと思うんですね。もしそれが議題になっていけば、今、いろんなところに私も出かけておりますので、保養村周辺にも頻繁に私も出ておりますので、ぜひそういったことも、もう少し熟度を高めた上で御質問を賜れば、非常に私どもといたしましても対応がしやすくなるのではないかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のは市長の答弁と思えませんね。私は、質問通告の中で白鳥の話もしました。確かめております。だから市長が、私が人のうわさだけでそういうことを言うと思いますか。心配して聞いているわけですよ。そういうようにならんように。休憩していいですから、はっきり答えさせてください、議長。議会がそういう単なるうわさだけを取り上げてやっているなんて思われたら心外ですよ。いかがですか、議長。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの白鳥の羽の件でございますが、今、確認をとりましたところ、白鳥を山口県のほうからこっちのほうにいただいたということで、山口県のときわ遊園のほうから、保養村からよそに飛んでいかないように、3羽、羽を切ったほうがいいという、そういう指導を受けて、地元の方と協議をして切ったとういうことを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁聞いて、市長の答弁もらいます。非常に心外ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどは調査の報告を議会の場で申し上げたということで、私は私の所見で申し上げたにすぎません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言うのは、議会はそれなりにうわさで何か、この間から百条委員会とかなんとかあっておりましたね。そのときも、こういう文書をもたらすと、これは事実かどうか委員会開いてつくれと、それ自体が悪いと言いませんよ。そういうことでも議会でやっぱり大事なことは主張されるわけですよ。私は、あらかじめ、私は決して自分が通告しないことをお聞きすることは1回もないんですよ。そして、この問題は大事だから、どういうふうにするかということをお尋ねした上で通告をして、集まってもらって話までした上で質問をしているんですよ。

だから、しかも議会の先輩であるとか、私を、それは私なりに経験は多いです。ですけども、これは言葉を間違えることはあるかわかりませんが、そういう大事なことを聞くときは調査をして調べてからしか聞きませんよ。だから、議長は市長にそのことだけは注意してくださいよ。ほかのことは後で言いますよ。それだけ言ってくださいよ。非常に心外ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	15時45分
再	開	15時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの市長の答弁につきましては、市長にはそういう報告があっていないので全然認識がなかったということでございますけれども、担当者と市長の答弁が食い違った状況でございます。市長と執行部と、これから答弁に関しては十分な協議をして答弁をいただくようお願いして、議事を進めたいと思います。

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げているのは、答弁の食い違いがあることはしょうがないとですよ。それはあるでしょう。十分に連絡をしていない。しかし、白鳥の話をするということは、担当課から聞いていないこともあったかもわからんから、それを市長に言っていないだけのことで、問

題は、私が言っているのは、少なくとも議員が単なるうわさ話とか、何か手紙が来たけんとか、そういう架空の問題で執行部に発言をして質問をするということはない、そういうことじゃないということを言いたいわけですよ。それに対して謝ってもらわんと進められませんよ。失礼じゃないですか。白鳥が切られたというのは、羽が切ったことが悪いとかいいことを言っているわけじゃないんですよ、私は。そこをちゃんと議長から言ってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

その旨に関しては、先ほど市長にも申し入れをいたしました。ですから、市長はそういった認識がなかったということで、今後、執行部もまた市長に対してそういう報告をしていなかったということで、市長、執行部ともに、今後十分注意をしていただきたいということを申し入れておりますので、議事を進めさせていただきたいと思っております。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、内容が錯誤とか、そういうことでは何もこういう改めて言う気持ちはございませんけれども、これだけは記録で残してほしいと思って、あえて発言します。

私たちが発言するときは、現場主義です。市長もそうですよ。だから、そのときもし誤りがあれば、私はきちんと自分で誤りは正しますよ。しかし、今、申し上げたのは、結局そういうことについて、議会の先輩ともあろうものが云々とかね、いかにも私が虚偽のこと、あるいは偽りとか、そういううわさだけを議場の場で申したことがけしからんとおっしゃったから、そういうことじゃないということを言っているわけで、問題の本質が全然違うじゃないですか。そこははっきり申し上げているんですよ。

だから、議長に私が申し上げているのは、そういうふうなことを言われること自体が、議会の権威を無視されていることになっているわけですから、議員はみんな、恐らくですね、ここに怪文書が来た、何か来たといつて、いろんなことを盛んにいろんな意見言いよらすけど、その人たちはその人たちで、きちっとそういう事実に基づいてしか発言あつたらんわけですから、委員会開いても論議をしようというふうになっているわけでしょうが。

今の話でもそうです。そこが問題なんですよ。私は羽を切ったことについての問題じゃないんですよ。羽を切ったことについては別の角度から質問がありますよ。だけど、今のことはきちっと言ってもらわんと、自分の発言が悪かったなら悪かったで、はっきり言ってもらわなきゃいかんじゃないですか、それは。議会に対するもので、私個人にじゃないですよ。わかってくださいよ。それから質問します、私。

○議長（杉原豊喜君）

先ほどの30番谷口議員のあれにつきましては、先ほど申しましたように、市長にはそういう報告がなかったと、担当者と答弁が食い違ったということでございます。市長にそういうあれをいたしまして、今後は市長と執行部、十分協議をして、そういった誤解を招くことがないような答弁をしてくださいという私からの申し入れをさせていただいて、議事を進めさ

せていただきたいと思います。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

全体の議事進行のことをございますので、私はこの程度にこれはして、次に移ります。よろしいですか。

実は、選挙管理委員会委員長に御苦勞いただき、冒頭お願いを、説明していただいていたと思いましたが、議事の進行が、どうもこういうふうになってしまいましたので、最後になってきましたけれども、よろしく願いいたします。

きょうお尋ねしたいのは、2点ございます。1点については、選挙の時間の短縮の問題です。もう1つの問題は、ワンマンの問題について、選挙管理委員会が相手というとおかしいですけれども、もう1人の当事者のほうに行かれて警告をされたということが、法律的に本当にこれ適切かどうかの問題を、法の問題と、それから本当に選挙法そのものについて問題があるんじゃないかと私は思います。なければならぬ結構ですから、その点で御答弁いただきたいと思ひます。

まず、第1ですね、選挙時間の短縮です。これについては、選挙管理委員会が自治法に基づいて、あるいは公職選挙法に基づいて、処置そのものは適切なんです。それは否定しません。いわゆる選挙管理委員会で会議をして手順を踏んでされたことについては、それが不適切とは言いません。ですけれども、どうも決定された経過の中に気になることがありました。それはどういうことかということ、実際、投票時間の繰り上げの問題については、本当に、例えば、夜8時までということが6時までになったとかという経過の中で、なぜ繰り上げなければならぬかということの中で問題が2つあるわけです。

1つは、これは議会でも問題があったと。議会で質問したのは1人ですよ。議会では、御存じのように一般質問で通告して質問があったとき、その議員の質問がいい、悪いは別としてお聞きするだけなんです。それに対して反対討論とか、賛成討論しません。それからまた、後で記録を見ますと、議員の全体協議会で報告をされた。議会では報告するだけです。議会の皆さんは報告されるだけですけれども、現実問題として、そこで賛成、反対がなかった、反対の声があればね、なかったからそのまま8時を6時に短縮したということで報告がっておりますが、そのことの実事関係の確認で、私は県に行って、国の選挙管理委員会の関係のほうにも連絡してもらった上で回答をいただいておりますけれども、確かに選挙の時間の短縮は、選挙管理委員会独自に決めることができますから、法に反しているとは言いませんけれども、その決定の経過に非常に私は懸念をしています。ですから、効果そのものは変わりませんでしょうけれども、あえてお尋ねしたんですから、一応選挙管理委員長から、あるいは事務局から結構ですから、その経過について御報告をいただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

投票所の閉鎖時刻の繰り上げにつきましては、有権者の動向を見たときに、午後6時以降の有権者が4%から6%ということで、少ない状況にあるということと、それから、期日前投票の導入によりまして、投票機会が広がっております。各選挙におきましても、1割以上の有権者が期日前投票を行っているというふうな状況でございます。

また、投票所の閉鎖時刻を繰り上げることによりまして、開票時刻を早めることができるということで、有権者の方に選挙結果を早く知らせることができるということなどから、2時間の繰り上げを決定したところでございます。

また、二次的には経費の節減とか、従事者の健康面の対応もできるというメリットもございます。

経過につきましては、以前から懸案事項でございまして、一部の人の意見を集約したものではありません。これまでも県内10市の会議の中でもたびたび検討課題として取り上げられておりました。直接のきっかけとなりましたのは、21年9月の定例議会での質問でございますけれども、これを受けて本格的な検討に入ったところでございます。この間に、区長会長会、婦人会長会、老人クラブ連合会の組織などの意見を参考にいたしまして選管での議論を重ね、12月2日に最終的に2時間短縮を決定したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の説明の経過は、そのとおりでしょう。それについてどうこうは申しませんが、問題は認識の違いだと思います。6%ぐらいだから、いわゆる期日前投票とかなんとかで、それ十分カバーできるじゃないかと、宣伝、PRによってはという御意見も多数あって、最終的に決まったような感じですがけれども、私が勉強会を出してもらった議事録によりますと、これ、市長の意向で決まったんじゃないですか。私はそういう感じを、印象を受けましたよ。市長の意向は2時間繰り上げであると書いてあるわけですよ。どうですか、これは。

○議長（杉原豊喜君）

松本選挙管理委員会委員長

○松本選挙管理委員会委員長〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

ただいまの質問は、市長からのメモだったかと思えます。そのことでしょう。

〔30番「はい、そうです」〕

それは、先ほど局長が申し上げましたように、誹謗中傷のたぐいじゃないかというようなことがありまして、というようなことで、参考までにいただいたところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

局長でよかよ、答弁。（発言する者あり）委員長、局長でいいですよ。

〔30番「局長でよろしいです」〕

松本選挙管理委員会委員長

○松本選挙管理委員会委員長（続）

ただいまの質問は、市長のほうからの意見があったんじゃないかというようなことでございますが、それは一切ございません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に選挙管理委員長さんは、本当に純粹、真っすぐなお方ですから、答弁、私は信じます。市長から一切そういうのがなかったとすれば、市長の意向は2時間繰り上げであるということ、はっきり書いてあるんです。もうボーダーライン、見せますよ皆さん、見てください、ここですよ。（資料を示す）本来、選挙というのは、いわゆる行政が口出しを入れるものじゃないですね。選挙管理委員会はそのためにあるんですよ。厳正、中立、本当に公明正大に選挙委員会、努力してやってもらっていますけれども、本当言うと、これ問題があるのはどういうことかということ、例えば、市長選挙は単独で行われる場合はいいですよ。ですけれども、その選挙そのものがやっぱり新人が出る、現職が出る場合に、新人、現職にかかわらず、その選挙時間の短縮というのは、6%ということは、2,400票から3,000票近くになるケースがあるわけですよ。そうなったときに、わずか2票か3票差で当選、落選が決まるようなとき、そういう票数というのは非常に大きな問題がある。しかも、新人にとっては知名度のある現職に対し非常に不利な状況も出てくるということも、これはあるとは言いません。あり得るだろうということを言いますよ、あえて。

そして、もう1つは、こういうふうなことで、実は佐賀県じゅうで最初ですね、ここは。何でもが先進地ならいいですけども、このことだけが一番最初だということが1つ問題として出てきました。

もう1点は、実は区長会で話をされたということですけども、区長会は区長会会長会で、その末端の下の区長さんたちは余りよくお聞きなかったということもお聞きました。それで、適正かどうか調べればわかります。老人会も会長会ですね、会長会ですから何人かですよ。選挙管理委員会も4人、区長会長さんも何人かですよ。そういう状況になったときに、大きな民意でそうなったということは言えないじゃなからうかという気も一面します。

もう1つは、わずか6%だからと、50万円か100万円の経費節減、それも大変なお金でし

ようけれども、むしろ、こういう事例があります。これ、メモしています。前の期日前投票のときに、あるおばあ様が、私より年上の方が投票に来られて、「あ、お元気ですね」と申し上げました。そのとき何とおっしゃいましたかという、「私は国民の義務やっけん、必ず選挙は投票に来ていますよ」と。ところが、実は息子がその日は、最終日のことと思えますけれども、その日は帰りが遅くなるけんが、投票は間に合わんかわからんよと言ったから、タクシーで投票に来たと。私は期日前投票に行っていますので、その日に来たとき私はそのお年寄りの方に終わられた後声かけて連れて行って、私が電話かけるなりしているということは御存じの方もあると思いますよ、事実ですから。そういうふうに、期日前投票だけで行けない人もいますよ。その日にどうしても、おばあちゃんを連れてこれんからという、息子が言うたから、私はあえて期日前投票に来ましたと。タクシーに乗ってまで投票する、そういう人の気持ちが、何で2時間、投票を短縮せんと武雄市の行政やっていけんのですか。選挙の公平が保てんのですか。そういうことじゃないでしょう。

ただ、短縮することによって経済的な効果とか、もし事務局の職員の疲労というなら、人間をもう少し経費をかけてもいいですから、その分だけ動員して、そしてふやしてでもやっぱり対応して、選挙はオープンにやるべきじゃないかと、オープンじゃないとは言いませんけれども、そういう意味で広く皆さんが投票できるようにするべきだと思います。そういうことで、2時間の短縮というのは、まさに言語道断と私は思いますけれども、県に行って聞きました。県も、これは私たちが言うべきことではございませんと、それに選挙管理委員会が地方にお任せしてありますから言えませんということでしたけれども、私は言外に感じたのは、実は武雄市さんが最初ですと、それは事実ですね。なぜ、これだけを武雄だけが短縮してまでせんといかんか。開票時間が、発表が30分、1時間おくれても、それはおかしいことじゃないんですよ。投票の結果は変わらんわけですから、開票時間を早めたからと、遅くしたからと、投票の結果は変わりませんよ。

そういうことから考えたとき、このやり方についてはいかがかと思えますけれども、それは適法ではないと言いません。きちっとしてありますけれども、今の選挙管理委員長さんは市長からもそういうことについては一切あっていませんということですけど、この会議録の議事録は、それじゃあ偽造文書ですか。そういうことはないでしょう。読みましょうか。市長の意向は2時間繰り上げであると、はっきり言ってあるわけですよ。その点についてはいかがですか。もう一遍お尋ねします。選挙管理委員長さん、結構ですから。気持ちわかっていますので、どうぞ事務局で答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

先ほど委員長が申しましたように、市長から言われたからといって決定したわけではござ

いません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

そしたら、これ読みますけど、日時、昭和21年（122ページで訂正）10月23日午後3時30分、選挙管理委員会事務局、出席者松本委員長、山崎委員、福田委員、永松委員、事務局大宅、馬場、中村、こう書いてありますね。議事録が捏造されたとはあえて言いませんけれども、記載が間違っただけで違う部分が記載されているとしか考えられんわけですけども、その点はどうなんですかね。普通、通常ですね。今後の予定はこう書いてあるんですよ。10月28日に区長会、それから11月中に老人会、婦人会等の会議に出向いて、現在の実態及び投票時間の繰り上げについて検討している旨を説明し、皆さんの意向を聞きたいと、ここはずっと手順を踏んであります。

だけど、ここにあるんですよ。今後の進め方、12月1日の議員連絡会で2時間短縮という事務局案を報告し、その後、12月2日の委員会で最終決定をしますと、議員連絡会の中で反対意見が多ければ委員会で再考すると、そこまで書いてあるんですよ。議員連絡会は賛成か反対かというのをとった連絡会じゃないでしょう。どうですか、皆さん。その点、議長、連絡会については、そういうことでしたかどうかを、はっきりしていただきたいですね。おかしいわけですよ。一生懸命してあるけん、まじめに書いてあるとですよ、これは。偽りの問題はないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時8分
再	開	16時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど30番議員が私、議長に対しての質問ということでございますけれども、議長に対する質問はできないということでございますので、こちら付近は御了解いただきたいと思えます。執行部に答弁をさせます。大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

平成21年9月定例議会の会議録の中で、市長の発言がございます。「私自身も投票時刻というのは2時間早めても差し支えがないんじゃないかというのを率直に思います。ただ、これは選挙管理委員会が決める話でありますので、私といたしましては市の選挙管理委員会の議論を注視していきたいというふうに思っております。」という発言がありましたので、意向というとらえ方をいたしましたものでございます。

先ほどの全員協議会、報告会の中での話でございますけれども、選挙管理委員会の議論の中でそういうふうな話があればどうしようかというようなことでの話し合いの中身について書いたものでございますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の報告ですけれども、あえてこれを決まったことを、今どうせろということは、あえて今私申し上げるものじゃございません。選挙管理委員長にしても事務局にしても、本当に率直にそのままお話しいただいていることですから、それはあえて言いませんけれども、結局、こういうふうな議事録等を見ると、中には本当に選挙管理委員会の中では、たとえ短縮するのはいかがだろうかと、もっと十分に投票してもらったらどうだろうかと、いろんな意見があっていることをきちっと書いてありますから、見事なものです、この報告書はですね。

ただ、その中に気になったのは、市長の意向というのは、議会での議事録に載ったから市長の意向はこうだということをされたとすれば、それは私はそれ以上言うことはありませんよ。そこを突いているわけじゃないんですから、問題は、そういうふうなそれぞれの立場の人は余りそういうふうな圧力とは言いませんけれども、そういったような、何て言うんですかね、行政とかそういうものに惑わされない形の選挙管理委員会だということを認識のもとで質問をしているわけですから、そういうことで、一応この点は指摘だけにとどめます。

ただ、訂正します。私が昭和21年と申し上げたようですけれども、私は昭和生まれでつい言いましたが、平成21年のことですから、訂正します。

時間ですので、本当はいっぱい申し上げたいことを残しておりますけれども、一応、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。大変ありがとうございました。